

刈払機作業講習会

畦畔や道路などの雑草を刈るのに便利な刈払機ですが、反面、人身事故も発生しており、使い方によっては、非常に危険な機械です。

そこで、道路や河川の草刈り作業を安全にさせていただくため、次のとおり「**刈払機作業の安全衛生教育**」講習会を開催いたしますので、皆さんの受講をお願いいたします。

なお、講習後は、「**修了証**」を交付いたします。

期 日：平成 25 年 1 月 11 日（金）午前 9 時から午後 4 時

場 所：明戸公民館

講 師：林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部専属講師

受講資格：年齢、性別等、特に規制はありません。

（健康で、刈払機を使い作業している方又は今後する予定の方など）

受講料：1 人 8,000 円（地区内 1 世帯につき、4,000 円自治会で補助します。）

なお、費用は、当日持参してください。

講 義：講師の説明やビデオを見ながら行いますので、特に、試験などはありません。

申込期限：12 月 10 日までに、班長を通じて会長まで提出してください。

主 催：明戸自治会

（この講習会は、明戸自治会独自の開催ですので、安心して受講してください。）

受講希望者が 20 人以下の場合は、中止となることがあります。

この機会に、是非受講してください。

刈払機講習会受講申込書

氏名	住所	生年月日	電話番号	備考